

令和4年度社会福祉法人長沼町社会福祉協議会事業計画

1 事業運営の基本方針

2020 年から始まった「新型コロナウイルス」は、その後世界的なパンデミックとなり、度重なる変異を繰り返し 2022 年となった今も全世界で猛威を振るっています。我が国においても蔓延防止に努力しているものの、医療現場等は常にひっ迫状態にあり、終息の兆しは見ていません。この様な中、3 回目のワクチン接種も始まり、今後は接種率の向上による社会的免疫力による陽性者の減少や飲み薬等の治療薬の開発により、終息の兆しが見えてくることを期待します。

現在、日本の経済は、飲食業や観光業を中心に「自粛や倒産・廃業」など厳しい状況にあります。新型コロナウイルスの終息により、好転することを切に願うところです。

本町においても、今年に入り新規感染者が著しく増加し、職場におけるクラスターが確認される等、厳しい状況下であり、経済・医療・福祉などにその影響がでています。この厳しい状況下にあっても、医療・福祉などの問題に対応することが、喫緊の課題となっています。本町における 65 歳以上の高齢化率は 38.20%（2021 年 9 月末現在）で 2045 年には 53.20%になるという予測も出ています。近年、地域住民同士の絆の希薄化や核家族化が進み、単独世帯、夫婦のみの高齢者世帯が増加し、介護できる者がいない、或いは「老々介護」の世帯が増えています。誰もが住み慣れた地域で安心して住み続けるためには、高齢者及び障がい者の介護と言った福祉問題だけでなく、孤立死の問題や防災及び災害時の要援護者支援などきめ細かな支援活動が求められています。

地域住民の多様な生活・福祉課題を受け止め「誰もが安心・安全に暮らすことが出来る社会づくり」について、地域福祉の推進役である社会福祉協議会に対し、強く求められています。

当社会福祉協議会といたしましても、ボランティアの皆様をはじめ、地域住民の方々のご理解とご協力のもとに、実施しております指定訪問介護事業、指定居宅介護支援事業、障がい者地域生活支援事業などの各種事業の他、高齢者等に対する「安否確認」や「サロン・昼食会」などと言った地域支援事業の更なる充実強化を図り、これからの高齢化社会に対応すべく、地域住民の皆様がより安心して生活できる環境整備に努めてまいりますと共に、行政へなお一層の支援を働きかけるなど、より安定した事業実施体制の確保に向けた予算要望を積極的に展開してまいります。また、新型コロナウイルス感染症に細心の注意を払い、積極的に事業に取り組んでまいります。

以上の基本方針に基づき、本年度におきましても下記事業について、地域住民の皆様方とともに当社会福祉協議会ならではの多種多様な支援体制の構築に向けた取組みを図ってまいります。

2 主な事業内容

(1) 重点的推進事業等

- ① 多種多様なサービスの充実強化
 - ・ 訪問介護、介護支援等の事業の安定化
 - ・ 障がい者等への日常生活自立支援
- ② ボランティア団体との連携の強化
 - ・ ボランティア活動者への支援の推進
 - ・ ボランティア活動者との協働、連携
- ③ 財政基盤の強化
 - ・ 職員の意識改革と資質向上、経費の節約など効果的、効率的な事業への取り組み
 - ・ 特別会員の加入促進
 - ・ 募金活動への協力

(2) その他推進事業等

- ① 広報活動
 - ・ 広報紙及びボランティア通信の発行
- ② 研修活動
 - ・ 各種研修会及び大会への役職員の派遣
 - ・ ボランティア研修会への活動者の派遣
- ③ 在宅福祉サービス
 - ・ ボランティア団体との連携による安否確認、昼食会、サロン及び施設交流会の継続実施
 - ・ 職員による直接訪問及び相談活動の強化
 - ・ 入浴サービスの実施
 - ・ 移送サービスの実施
 - ・ 配食サービスの実施
- ④ 心配ごと相談
 - ・ 人権相談の開催
 - ・ 無料法律相談の開催

⑤ その他

- ・ 日常生活用具の貸出
- ・ 生活継資金の貸出（1 件当たりの貸付額 5 0 千円限度）
- ・ 修学旅行費用援助の実施（要保護及び準要保護の児童生徒）
- ・ 祝品、記念品、見舞金等の贈呈（喜寿祝・新入学児童、歳末見舞、杖、会葬礼状）
- ・ 各福祉団体への助成